

申請枠区分

活動支援枠

申請ステータス

年度 2025 年 年度回数 1 回/次 回

申請書SharePoint

団体情報から転記

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■ 申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について

申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし

規程類の後日提出について確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

(5)JANPIA役員との兼職関係の有無について

兼職がないことを確認しました

個別相談の実施

■ 申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

株式会社PoliPoli

団体代表者 役職・氏名

代表取締役 伊藤和真

分類

法人番号

5021001064259

団体コード

申請団体の住所

東京都千代田区平河町二丁目5番3号

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

助成申請情報欄の内容について、誓約します

2.連絡先情報

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請しない

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際し、申請事業を実施するためなお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締結までの間にコンソーシアムを結成する。
- 2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。
- 3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

(1)申請資格要件（欠格事由）について
<input type="text"/>
(2)公正な事業実施について
<input type="text"/>
(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）
<input type="text"/>
(4)情報公開について（情報公開同意書）
<input type="text"/>
(5)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について
<input type="text"/>

4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
団体名	該当なし	該当なし	該当なし

休眠預金活用事業 事業計画書【2025年度 活動支援団体】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須入力セル 申請時入力不要
任意入力セル

基本情報

申請団体	活動支援団体		
活動支援団体	事業名(主)	非営利組織の政策提言支援・伴走に基づく社会全体の政策共創能力向上事業	
	事業名(副)		
	団体名	株式会社PoliPoli	コンソーシアムの有無
			なし
支援対象区分	①資金支援の担い手育成		
支援内容分野1	C広報・ファンドレイジング		
支援内容分野2			
支援内容分野3			
支援内容分野4			

優先的に解決すべき社会の課題

領域/分野	<ul style="list-style-type: none"> (1) 子ども及び若者の支援に係る活動 <ul style="list-style-type: none"> ① 経済的困難など、家庭内に課題を抱える子どもの支援 ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援 ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援 ④ その他 (2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動 <ul style="list-style-type: none"> ④ 働くことが困難な人への支援 ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援 ⑥ 女性の経済的自立への支援 ⑦ その他 (3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動 <ul style="list-style-type: none"> ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援 ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援 ⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
3.すべての人に健康と福祉を	3.8 金での人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ (UHC) を達成する。	Policy Fundの実績として、救急車の到着時間延伸による医療サービスの質の低下を改善するために、民間による救急医療体制の政策共創を進めてきました。本事業でもそうした医療サービスの質の向上などに向けた政策提言能力の向上を目指しています。
4.質の高い教育をみんなに	4.1 2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	Policy Fundとして、情報教育やインクルーシブな学習環境に関する政策伴走支援を実施しており、前者後者ともに公教育における環境改善を目指しております。本事業でもそうした公教育の向上などに向けた政策提言能力の向上を目指しています。
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	Policy Fundとして、困難を有する若者に関する政策伴走支援を実施しており、18歳以降の若者のセーフティネットワークの構築について政策共創を進めています。本事業でもそうした若者への支援の拡充などに向けた政策提言能力の向上を目指しています。
14.海の豊かさを守ろう	14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	Policy Fundとして、人工芝流出による海洋汚染関連の政策伴走支援を実施しており、人工芝流出対策装置の導入などに向けた政策改善を進めております。本事業でも環境汚染への対策等の拡充などに向けた政策提言能力の向上を目指しています。
16.平和と公正をすべての人に	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。	Policy Fundとして、公共サービスの提供主体となるような非営利組織全般の政策伴走支援を実施しています。人口減少の時代において、小さく早く政策を作れるように官民連携での政策共創の土壌を作り、社会全体で課題解決に取り組める能力の向上を本事業で進めてまいります。

I. 団体概要

(1) 設立目的・理念	162/200字
株式会社PoliPoliは、新しい政治・行政の仕組みをつくり続けることで、世界中の人々の幸せな暮らしに貢献することを使命としています。この実現のため、政治家、省庁、自治体から国民、企業、NPOまで、様々な関係者が共に政策を創り上げる「政策共創プラットフォーム」を運営し、政治・行政の仕組み自体のアップデートを目指しています。	
(2) 団体の主な活動	197/200字
主な活動は、国会議員の政策立案を支援するプラットフォーム『PoliPoli』の運営です。市民や登録有識者から意見を収集・分析し、国会議員の政策に関する情報発信をサポートします。また、政策共創の基金である『Policy Fund』にて、社会課題に対して有効な施策を持つ非営利組織に寄り添い、政策提言の伴走支援と資金提供を行うことで、小さく・早く官民連携で課題解決が促進されることを目指しています。	

II. 事業概要

				契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です。	
実施時期	(開始)	2026/4/1	(終了)	2028/3/31	対象地域	全国
事業概要	<p>本事業は、日本全国で社会課題解決に取り組む非営利組織の代表やスタッフが、議員や自治体・行政と連携して社会課題解決のための政策共創を実施する力を集積し、その実践を行う事業です。</p> <p>事業は、2年間を想定しており、1年目と2年目で実施する事業に違いがあります。1年目は、全国の各エリアへ弊社のスタッフが出張し、休眠預金に採択実績がある団体や、政策提言に興味のある非営利組織向けに政策提言の勉強会や、その場での政策提言に関する壁打ち・相談を実施いたします。</p> <p>2年目は、政策提言を具体的に実践したい団体を休眠預金のプラットフォームにて公募し、採択された団体へ1年間の政策伴走支援を実施します。月1回の伴走支援会議をメインの支援として設定し、</p> <p>人手不足が社会全体で広がる近年、小さく早く政策を動かす、社会課題の解決がより効率的に進められるような力を全国の各地に普及・啓発いたします。</p>					
755/800字						

III. 事業の背景・課題

(1) 支援対象団体が抱える事業・組織運営上の課題とその背景	998/1000字
<p>【非常利組織が直面する事業・組織運営上の複合的課題】</p> <p>いくつかの公共サービスや、まだ公共サービスが届いていない領域には、非常利組織が支援を届けている現状があり社会課題の解決において非常利組織の役割は重要です。一方で、寄付頼りの事業や私財を投じた活動もあり、課題解決の動きが持続していかないケースもあります。社会課題の最前線に立つ非常利組織にとって、活動の持続性やインパクトを最大化する上で行政と共に政策や事業を作る事が有効ですが、それを叫ぶ「政策提言」において、事業と組織の両面に課題を抱えています。</p> <p>事業上の障壁は、政策提言を担う専門人材の圧倒的な不足です。政策提言を担える人材は都部に集中し、非常利組織に限られた財源では、採用は極めて困ります。この人材不足は、単発のプロジェクトの成否に留まらず、中長期的な政策戦略の立案・実行能力そのものが組織から欠如してしまいます。</p> <p>仮に人材を確保できても、現場感覚と政策の言語を繋ぐ「翻訳者」としてのスキル育成は容易ではありません。現場の熱意や定性的な情報は豊富だが、それを政策担当者が求める客観的なデータやロジックに変換できず、提言の説得力を欠いてしまいます。さらに議員や行政との関係構築/ノウハウも不足しています。現場の貴重な知見を、誰に、いつ、どう伝えれば政策に響くかというノウハウを持たないため、活動が制度変革や政策共創に繋がりにくいです。結果として、政策形成の重要なタイミングを逃すなど、非効率なアプローチを繰り返す要因となってしまいます。</p> <p>組織運営面では、代表への業務集中と属人化がリスクとなります。本来、組織の成長フェーズに応じ、担い手は創業者の代表個人から成長期・成熟期の専任担当者や部門へと移行すべきです。しかし、政策提言の領域においては中間支援団体規模の組織でも、代表頼りなケースもあります。</p> <p>同時に、議員の「政策提言は代表の仕事」という心理的な壁も属人化を助長してしまいます。代表は「自分しかできない」と業務を抱え、議員は「自分たちにはできない」と距離を置き、政策提言という不透明性が高い事例において、相互の思い込みが組織の成長機会を奪い、結果として政策共創が生まれにくく団体の持続性や社会的インパクトの最大化の機会を逃してしまいます。事業と組織の課題が絡み合い、社会変革のポテンシャルが大きく阻害されていると考えます。</p>	
(2) 課題に対する行政や中間支援団体等による既存の取組み状況	374/400字
<p>民間企業やスタートアップ向けのルールメイキングサービスや政策支援のサービスは存在しており、新産業市場の創発支援などが展開されている。また、民間企業には業界団体（全体を主管する経団連や特定個別の業界組織まで含む）が存在し、各ステークホルダー間の意見を醸成し提言するという体制が確立されていると言えます。一方で、非常利組織・事業においては、現場での活動が重視されており政策による中長期的な視野での課題解決までリソースを割きにくく、非常利業界ではそもそも政策提言・政策共創といったアクションが身近ではないのが現状です。非常利組織同士の有志による単発の勉強会などもあるが、その後の実践的なアクションを支援する取り組みはほとんど無いと言えます。</p> <p>行政側としても、問い合わせベースでの対応が基本のため政策共創を自発的に取り組む主体が抜け落ちてしまっています。</p>	
(3) 休眠預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義	398/400字
<p>弊社は、Policy Fund というプロジェクトにおいて既に25つの非常利組織・事業の政策提言伴走支援を展開してきました。その結果</p> <p>中間支援団体・実行団体ともにノウハウが広がっていかず、知見や人材首都圏に偏りがちであったりします。そうしたギャップを改善するために、休眠預金のプラットフォームと連携させていただきながら全国に政策共創の力を広げ、各地域の課題を自治体・行政と非常利組織が連携して解決する能力を養成していくことが、非常に重要だと考えます。</p> <p>しかし、共創の基盤となる政策提言が</p>	

IV. 活動支援プログラムの内容

(1) 支援対象団体の区分	① 資金支援の担い手育成	(2) 支援対象団体数	45団体 (内訳は(3)-2に記載)
(3)-1 支援対象団体の活動地域・分野・内容	205/400字		
<p>【活動地域】</p> <p>全国</p> <p>【活動分野・内容】</p> <p>団体が活動する分野・内容限定はしない。ただし、政策提言や政策共創を見据える事が前提となるため、課題提起や行政連携が行いやすい、こどもや医療・福祉に関する事業に取り組む団体が適合しやすいと言えます。また、行政に予算をつけてもらう補助を充実させることを目標とする団体ではなく、根本的な課題解決や全国への社会的インパクトを見据えた政策提言を行いたいと志す団体を対象します。</p>			
(3)-2 支援対象団体の組織形態・規模・組織の成長ステージ	405/400字		
<p>【1年目：40団体の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織形態：法人格は問わず、これから法人取得以降の任意団体等も含む ※支援対象区分は事業の性質上実行団体も含む 団体の選定：休眠預金プラットフォームにて勉強会・政策壁打ち会に参加団体を公募。全国を7つのエリア（北海道・東北・東海・関東・関西・九州・沖縄）に分け各地で5~6団体程度募集 活動歴：何らかの支援事業を1年以上継続して行っている <p>【2年目：5団体の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織形態：法人格は問わず、これから法人取得以降の任意団体等も含む（※株式会社の場合、非常利事業のみへの支援とする） ※支援対象区分は事業の性質上実行団体も含む ※事務局長が別で1名以上いる団体を歓迎 団体の選定：休眠預金プラットフォームにて公募し、1年目の政策勉強会に参加した団体の応募の場合は、選定要件として加点 活動歴：何らかの支援事業を1年以上継続して行っている 			
(4) 活動支援プログラムによって支援を受けた団体が社会にもたらす変化/インパクト（中長期アウトカム）	198/200字		
<p>支援対象団体の課題解決のための政策共創・提言能力が向上することで、官民で連携した課題解決の枠組みを非常利組織が主導して取り組むことができるようになります。政策共創がされると、現場の活動・支援実態に合わせた予算・事業執行が行われ自治体予算の効率的な活用、他エリアへの展開のためのモデル事業の実施などが想定されます。また、地域に政策共創力が広がり、他領域での官民連携事例も生まれる可能性が広がります。</p>			
(5)-1 活動支援プログラムの目的（短期アウトカム発現によって事業期間中に達成される事業の中心的な事業目的）	47/100字		
活動支援プログラムの目的	100字	指標	100字
			初期値/初期状態
			100字
			中間評価時の値/状態
			100字
			事後評価時の値/状態
			100字

(5)-2 短期アウトカム (事業期間中に達成される目標)										
短期アウトカム	100字	指標	100字	モニタリング指標	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	100字	事後評価時の値/状態	100字
1.										
2. 伴走支援を受けた団体が政策提言の内容を検討できている		事業と政策を結びつけて、具体的な政策提言案を作成した非営利組織の数		○	0件				2年目事業で採択された各団体と相談の上、目標を設定するが、基本的には各団体1つは作成を想定	
3. 伴走支援を受けた団体が政策提言の実践を行っている		作成した政策アイデアを用いて、実際に提言に行った非営利組織の数		○	0件				2年目事業で採択された各団体と相談の上、目標を設定するが、基本的には各団体1回の提案に行くことを想定	
4. 政策提言のノウハウが団体の中に蓄積されている				○	2年目の事業で採択する各団体の人材状況による				2年目事業で採択された各団体と相談の上、目標を設定するが、基本的に団体代表とは別に1名、①②③を実行することができる人材が団体に内に存在している	
5. 勉強会に参加した団体が政策提言・共創に取り組む基礎的な情報が団体内で整備されている		①活動領域で連携すべき自治体・行政の所轄が特定できると感じる ②課題解決のための要望案を作成する能力がある感じる ③自治体との連携について具体的な提案をすることができると感じる →1年目の勉強会における、参加者の理解度を指標とする		○	・1年目事業の勉強会の参加者が、3つの観点について嬉しいと感じている				勉強会の参加者が、①②③の観点を踏まえて内容の理解度が80%を達成する	

(5)-3 アウトプット (活動の実施により生み出された結果)	100字	指標	100字	モニタリング指標	中間評価時の値/状態	100字	事後評価時の値/状態	100字
5-1. 1年目事業：政策提言に関する勉強会の実施		・勉強会の開催数 ・提供先の合計数		○			・7エリア（北海道・東北・関東・東海・関西・九州・沖縄）で1回ずつ ・合計40団体程度（1回5～6団体参加想定）へ提供	
5-2. 1年目事業：政策提言に関する勉強会後、希望者へ政策提言の方向性について壁打ち（オンラインを想定し、各団体基本的に1回まで）		・壁打ち相談の提供回数		○			・勉強会後に参加団体数のうち7割が個別壁打ちを希望すると想定（28団体）	
1-1, 2-1, 3-1, 4-1. 2年目事業：採択された団体への定例伴走支援会議の実施		・伴走会議の実施数		○			・5団体*11ヶ月=55回 ※公募選定期間なども鑑みて伴走は11ヶ月間を想定	
1-2, 2-2, 3-2, 4-2. 2年目事業：採択された団体の政策要望作成に関するリサーチの補助		・リサーチ成果物の提供数		—			・政策要望に関する現在の政策実績などのリサーチ補助もしくはリサーチ代行をする（デスクリサーチのみで、実態調査などは含まない）	
1-3, 2-3, 3-3, 4-3. 2年目事業：採択された団体の政策要望に関する適切な所轄・議員の特定・コミュニケーション支援		・適切な要望の道筋の特定		—				

(5)-4 活動 (誰がどのような形態で何をするか)	200字	時期・期間	100/200字
5-1-1, 5-2-1. 活動支援1年目事業：政策勉強会・個別壁打ちの参加公募情報の作成 ・勉強会実施会場 / 日程の確保、壁打ち事前準備項目の作成、参加に関する公募内容の作成、勉強会実施内容の作成		2026年4月～6月	100/200字
5-1-2, 5-2-2. 活動支援1年目事業：政策勉強会・個別壁打ちの参加公募、政策勉強会の広報アクトリーチ		2026年7月～8月	56/200字
5-1-3, 5-2-3. 活動支援1年目事業：政策勉強会・個別壁打ちの実施、壁打ち参加について事前準備のご案内、壁打ち日程の調整、壁打ちに関して事前リサーチの実施		2026年9月～12月	83/200字
1-1-4, 2-1-4, 3-1-4, 4-1-4, 1-2-4, 2-2-4, 3-2-4, 4-2-4, 1-3-4, 2-3-4, 3-3-4, 4-3-4. 活動支援2年目事業：長期伴走支援団体の公募情報・基準の設定		2027年1月～2月	127/200字
1-1-5, 2-1-5, 3-1-5, 4-1-5, 1-2-5, 2-2-5, 3-2-5, 4-2-5, 1-3-5, 2-3-5, 3-3-5, 4-3-5. 活動支援2年目事業：長期伴走支援団体の公募の公開、公募の広報アクトリーチ		2027年2月～3月	119/200字

VI.主な実績と実施体制

<p>(1) 専門性・強み</p> <p>株式会社PoliPoliは、2023年に非常判組織の政策伴走支援事業であるPolicy Fundを立ち上げ、これまで25の非常判組織の政策提言を支援してまいりました。</p> <p>また、 政策提言・共創は、社会課題の解決の為に重要な活動ですが、情報の非対称性や不透明性が高く、非常判組織と自治体や議員ともに連携をする機会が多くありません。弊社は、これまでの事業活動を通じて、双方をつなぐ翻訳者として、政策実現までの具体的なアクションプランの計画や実施手法の知見を有しています。</p> <p>また、PoliPoliやPoliPoli Govなどのサービスから市民の意見集約も実施しており、いま現場で困っている生の声を拾い、政策反映を行うノウハウもご紹介します。</p>	<p>379/400字</p>												
<p>(2) 支援実績と成果</p> <p>非常判組織の政策伴走支援事業であるPolicy Fundでは、これまでに25の非常判組織・事業の政策伴走支援を実施してきました。</p> <p>政策伴走の実績として、 その他にも様々な政策共創事例をPolicy Fundの政策伴走支援の実績として生み出すことができました。</p> <p>それだけではなく、PoliPoli Govという行政に声を届けるサービスをヒアリングに貢献することができました。直近だと、富山県様では「若者に県政を『とどける』ために、富山県がより力を入れるべきことは何でしょうか?」といった市民の意見募集、さいたま市様の「さいたま市役所本庁舎が移転した後、どんな場所になったらいいですか。」といった意見募集を実施し、行政と市民が連動して課題解決が進むように事業を進めています。</p> <p>また、政治ドットコムというウェブサイト運営し、国会議員を中心に155件のインタビューを公開しております。各議員の政策にかける思いやアイデアを広く一般に共有することで、政治をもっと身近にし、政治に関する情報をわかりやすくお届けしています。議員インタビューを行いながら、各議員と連携しPolicy Fund等で伴走する団体の政策共創の連携や、政策要望を実施しております。</p> <p>これらの、多面的なサービス展開を行うことで政策に関わる全ての人をプラットフォーム的に巻き込み、政策共創を実現する体制があります。</p>	<p>779/800字</p>												
<p>(3) 支援ノウハウ</p> <p>政策提言は、適切な時期に適切な人へ適切な内容でアプローチをする必要があります。それを逸してしまうと実現角度が低くなってしまいます。また、政策という性質上、政治の情勢に左右されることも多くあり難を巻き込むという機微も丁寧にアセスメントし実行しなければなりません。弊社は、自治体や議員への広範なネットワークや、これまでの実績を通じて、非常判業界・事業に知見のあるスタッフと、政治行政に知見のあるスタッフが連携し、各団体の政策状況に応じた政策伴走支援を提供いたします。また、各所での政策提言の勉強会実施経験から、わかりやすく実感を傳やすい形での知見共有を実施いたします。</p> <p>さらに、 といった形で伴走方法を使い分け、なるべく実行団体が早く自立して政策提言を実施できるようにサポートいたします。</p>	<p>397/400字</p>												
<p>(4) 実施体制</p> <p>【事業面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業メイン担当：公事業務、公募採択の判定、各団体の政策進捗管理、政策提言勉強会・壁打ち講師、政策伴走支援、JNAPIAへの各種報告など ・ 事業サブ担当：(もしくは新規採用者、業務委託等)：公事業務のサポート、提言勉強会・壁打ちのサポート、政策伴走支援のサポート、関係者との連携調整 ・ 事業事務担当【業務委託予定】：経費精算、勉強会等の会場予約、広報物等の作成 ・ 政府・議員渉外：政策伴走に関わる議員とのコミュニケーション、政府スケジュールの連携 ・ 自治体連携：PoliPoliとして関わりのある自治体とのコミュニケーション、自治体スケジュールの連携 <p>【管理面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PoliPoli経理担当：1名 ・ PoliPoli総務担当：1名 	<p>336/400字</p>												
<p>(5) コンソーシアム利用有無</p>	<p>なし</p>												
<p>(6) 従事者の当該分野における専門性・実績等 (3名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>氏名</th> <th>役割・役職</th> <th>実績・資格等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	氏名	役割・役職	実績・資格等										<p>122/200字</p> <p>132/200字</p> <p>136/200字</p>
氏名	役割・役職	実績・資格等											
<p>(7) ガバナンス・コンプライアンス体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 弊社は、法律事務所と法務関係において連携を実施しております。また、追加で整備が必要な規定関係について、資金提供契約までに整備予定でございます。 ・ 日々の意思決定については、で実施しています。 ・ 事業開始にあたっては改めて事業責任者以下、関係職員は規定を確認します。 ・ 万が一訴訟事案発生の場合、それぞれの規定に基づいて、厳正かつ誠実に対処します 	<p>221/400字</p>												

事業種別	2025年度活動支援	
事業期間	2026/04/01 ~ 2028/03/31	
活動支援団体	事業名	非営利組織の政策提言支援・伴走に基づく社会全体の政策共創能力向上事業
	団体名	株式会社PoliPoli

		助成金
事業費		28,997,560
	直接事業費	24,774,400
	管理的経費	4,223,160
評価関連経費		800,000
合計		29,797,560

資金計画書資料 ①助成概要

1. 事業費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
事業費 (A)	0	11,267,980	17,729,580	0	28,997,560
直接事業費	0	9,156,400	15,618,000	0	24,774,400
管理の経費	0	2,111,580	2,111,580	0	4,223,160

2. 評価関連経費

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
評価関連経費 (B)	0	400,000	400,000	0	800,000

3. 合計

[円]

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	合計
助成金計(A+B)	0	11,667,980	18,129,580	0	29,797,560

団体情報入力シート

(1) 団体組織情報

法人格	団体種別	株式会社（有限会社を含む）	資金分配団体/活動支援団体
団体名	株式会社PoliPoli		
郵便番号	102-0093		
都道府県	東京都		
市区町村	千代田区		
番地等	平河町2丁目5-3 MIDORI.so NAGATACHO 4F		
電話番号	050-5364-8542		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト	https://www.polipoli.work/	
	その他のWEBサイト (SNS等)	https://policy.fund/	
		https://x.com/polipoli_inc	
設立年月日	2018/02/27		
法人格取得年月日			

(2) 代表者情報

代表者(1)	フリガナ	イトウカズマ
	氏名	伊藤和真
	役職	代表取締役CEO
代表者(2)	フリガナ	クラタリュウセイ
	氏名	倉田隆成
	役職	取締役

(3) 役員

役員数 [人]	3
理事・取締役数 [人]	3
評議員 [人]	0
監事/監査役・会計参与数 [人]	0
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	0

(4) 職員・従業員

職員・従業員数 [人]	46
常勤職員・従業員数 [人]	21
有給 [人]	21
無給 [人]	0
非常勤職員・従業員数 [人]	25
有給 [人]	25
無給 [人]	0
事務局体制の備考	非常勤職員は、8月の業務委託料支払い実績より算出

(5) 会員

団体会員数 [団体数]	0
団体会員 [団体数]	0
団体その他会員 [団体数]	0
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績) [人]	0
個人正会員 [人]	0
個人その他会員 [人]	0

(6) 資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	-
決済責任者 氏名/勤務形態	
通帳管理者 氏名/勤務形態	
経理担当者 氏名/勤務形態	

(7) 監査

年間決算の監査を行っているか	行っていない
----------------	--------

(8) 組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	受けていない
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9) その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	区分経理できる体制である
-------------------	--------------

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所まで、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	非営利組織の政策提言支援・伴走に基づく社会全体の政策共創能力向上事業・
団体名:	株式会社PolIPoli
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

(注意事項)
 ◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
 ◎申請時までに整備が間に合わず後日提出するとして規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
 ◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
 ◎以下の必須項目は、株式会社を想定したものです。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。		
記入完了	記入完了	記入完了

規程類に含める必須項目	(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
● 株主総会の運営に関する規程				
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	公募申請時に提出	定款	第13条
(2)招集権者		公募申請時に提出	定款	第13条
(3)招集理由		公募申請時に提出	定款	第13条
(4)招集手続		公募申請時に提出	定款	第14条
(5)決議事項		公募申請時に提出	定款	第13条
(6)決議(過半数が3分の2か)		公募申請時に提出	定款	第15条
(7)議事録の作成		公募申請時に提出	定款	第18条
● 取締役の構成に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。				
(1)取締役の構成 「各取締役について、当該取締役及びその配偶者又は3親等内の親族等である取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	取締役会を設置していないため提出不要		
(2)取締役の構成 「他の同一の団体の取締役である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある取締役の合計数が、取締役の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		取締役会を設置していないため提出不要		
● 取締役会の運営に関する規程 ※取締役会を設置していない場合は不要です。				
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	取締役会を設置していないため提出不要		
(2)招集権者		取締役会を設置していないため提出不要		
(3)招集理由		取締役会を設置していないため提出不要		
(4)招集手続		取締役会を設置していないため提出不要		
(5)決議事項		取締役会を設置していないため提出不要		
(6)決議(過半数が3分の2か)		取締役会を設置していないため提出不要		
(7)議事録の作成		取締役会を設置していないため提出不要		
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「取締役会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する取締役を除外した上で行う」という内容を含んでいること		取締役会を設置していないため提出不要		
● 取締役の職務権限に関する規程				
【参考】JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	内定後1週間以内に提出		
● 監査役・監査に関する規程				
監査役・監査の職務及び権限を規定し、その具体的な内容を定めていること ※監査役を設置していない場合は、株主総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	内定後1週間以内に提出		
● 役員報酬等に関する規程				
(1)役員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2)報酬の支払い方法		内定後1週間以内に提出		

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	・倫理規程 ・ハラスメントの防止に関する規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		公募申請時に提出	就業規則	第88条
(3) 私的利益追求の禁止		公募申請時に提出	就業規則	第70条
(4) 利益相反等の防止及び開示		公募申請時に提出	就業規則	第67条、第68条、第70条、第90条、第113条、
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		公募申請時に提出	就業規則	第70条、
(6) ハラスメントの防止		公募申請時に提出	就業規則	第81、82、83、84、85条
(7) 個人情報の保護		公募申請時に提出	就業規則	第76条
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1 利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	内定後1週間以内に提出		
(1)-2 利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、役員、その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2) 自己申告 「役員員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● コンプライアンスに関する規程				
(1) コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に提出		
(2) コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(3) コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 内部通報者保護に関する規程				
(1) ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	公募申請時に提出	内部通報規定	第3条
(2) 通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		公募申請時に提出	内部通報規定	第11条
● 組織(事務局)に関する規程				
(1) 組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 職制		内定後1週間以内に提出		
(3) 職責		内定後1週間以内に提出		
(4) 事務処理(決裁)		内定後1週間以内に提出		
● 職員の給与等に関する規程				
(1) 基本給、手当、賞与等	給与規程	公募申請時に提出	賃金規定	第2章、第4章、第7章、第8章
(2) 給与の計算方法・支払方法		公募申請時に提出	賃金規定	第3章、4章、第5章
● 文書管理に関する規程				
(1) 決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 文書の整理、保管		内定後1週間以内に提出		
(3) 保存期間		内定後1週間以内に提出		
● 情報公開に関する規程				
以下の1.~3.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、キャッシュフロー計算書 3. 取締役会、株主総会の議事録(休眠預金活用事業に係る部分)	情報公開規程	内定後1週間以内に提出		
● リスク管理に関する規程				
(1) 具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 緊急事態の範囲		内定後1週間以内に提出		
(3) 緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に提出		
(4) 緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に提出		
● 経理に関する規程				
(1) 区分経理	経理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 会計処理の原則		内定後1週間以内に提出		
(3) 経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		内定後1週間以内に提出		
(4) 勘定科目及び帳簿		内定後1週間以内に提出		
(5) 金銭の出納保管		内定後1週間以内に提出		
(6) 収支予算		内定後1週間以内に提出		
(7) 決算		内定後1週間以内に提出		